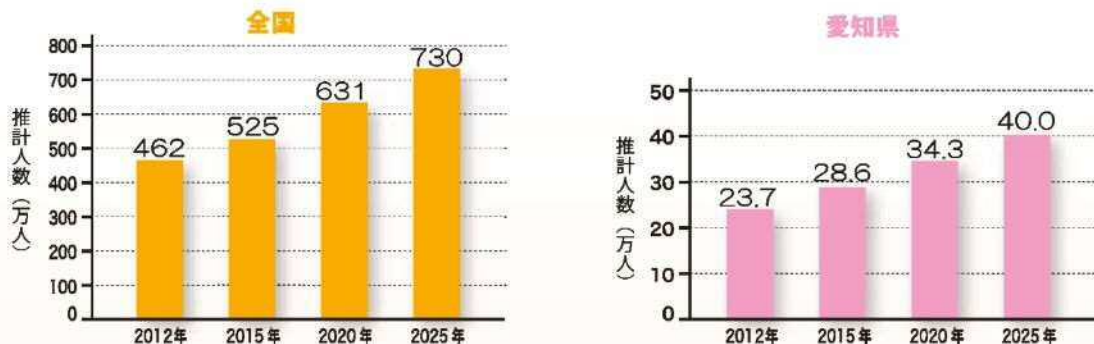


事業者の皆様へ

高齢化が急速に進展しており、認知症高齢者の数は2025年には全国で約730万人、愛知県では約40万人になると見込まれており、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となっています。

認知症高齢者の急増



(注) 全国：2015年1月27日厚生労働省老健局公表「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値。糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合。
愛知県：「愛知県の将来推計人口(65歳以上)」に上記研究による有病率(糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合)を乗じて算出。

このため、認知症の人が地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、事業者やそこで働く人々も認知症について他人事ではなく「じぶんごと」として関わり、自発的に行動を起こしていくことが求められています。

愛知県では、県・市町村・県民・関係機関・事業者が、相互に連携し認知症について社会全体で取り組んでいくため、愛知県認知症施策推進条例を制定(2018年12月)しました。

(目的)

- ・ 認知症の人が尊厳を保持し、認知症の人やその家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現

(県の責務)

- ・ 認知症施策を総合的に策定し実施
- ・ 市町村が実施する認知症施策を支援

(市町村の役割)

- ・ 地域の実情に応じ、認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な支援を実施

(事業者の役割)

- ・ 従業員が認知症に関する知識や理解を深めるために必要な教育の実施
- ・ 認知症の人に配慮したサービスの提供
- ・ 認知症の人やその家族が働きやすい環境の整備、雇用継続への配慮
- ・ 県、市町村が実施する施策への協力

認知症の人に配慮したサービスを提供するように努める

高齢化に伴い、認知症のお客も増えていくことから、認知症の人に配慮したサービスの提供に心がけていくことが求められています。

特に、暮らしに密着した店舗や金融機関、公共交通機関などで、日常業務の中でさりげない手助けをすることが、認知症の人の安心につながります。

対応例の紹介

スーパーマーケット



対応

オレンジリングをつけてお客様への対応をしています。

商品を探すことが難しくなったり、お金の計算が苦手になったり、うまく袋詰めできなくなることがあります。困っている様子のお客様には、さりげなく声かけをし、意向を確認しながら手助けをしています。

※認知症サポーター養成講座を受講すると、
認知症サポーターの目印としてオレンジリングが渡されます。

〈認知症の人の声〉

オレンジリングをつけている店員さんには、安心して声かけられるわ。

金融機関



対応

認知症のお客様から「手助けしてほしい」との声があり、担当者を決めて対応をしています。

理解・判断力の低下により、ATMを利用することが苦手になることがあります。窓口では、お客様のペースにあわせた対応を心がけています。同時に2つ以上のことを説明するとわかりにくいので、「ここに名前を書いてください」「次に・・・」と1つ1つ、記入するところを指しながら声をかけます。

〈認知症の人の声〉

ATMの利用は不安。
窓口で、苦手なことをわかって対応してくれるから安心。

公共交通機関



対応

終点になっても、ぼんやりと座ったままでは、やさしく声をかけ、様子を見て駅で保護し、ご本人の了解を得て家族へ連絡をします。

目的地を忘れてしまったり、どこに居るのが曖昧になることがあります。驚かせないようにやさしく声をかけ、家族の連絡先を確認します。連絡先がわからない場合には、警察（110番）へ連絡をします。

認知症の人が働きやすい環境の整備、雇用の継続に配慮するように努める

認知症は、一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」とされます。発症年齢が平均で51歳程度と働き盛りの年代であることから、子育て、親の介護に加え、病気による離職が、経済的、身体的、精神的に大きな負担を強いることとなります。病気になってもすぐに働けなくなるわけではなく、少しの工夫や支援があれば就労継続が可能であるため、認知症の人の雇用継続に対する理解と配慮が求められています。仕事のミスが目立つなど認知症が疑われる本人の変化には、会社の同僚など周りの人が早く気づくことが多いため、まずは医療機関等への相談や受診を勧めましょう。

認知症が疑われるサイン

作業に手間取ったりミスが目立つようになる

知っているはずの場所で道に迷ってしまう

職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる

取引先との約束を忘れてしまう

お金の計算や漢字の読み方が分からなくなる

指示されたことが理解できなくなる

〈愛知県若年性認知症総合支援センター〉

受診までのサポート・診断後のサポート・各種制度についてのサポートを行っています。

●本人だけでなく、家族や職場からの相談も受け付けています。

電話番号 0562-45-6207

受付日時 月曜日～土曜日 午前10時～午後3時（祝日、年末年始は除く）

来所相談・訪問相談（事前予約制）も受け付けています。

※相談内容等については、秘密を厳守します。

愛知県若年性認知症総合支援センター

検索

職場での工夫や支援の例

操作手順書を作成し、作業する近くに設置する

体調や症状の変化に応じて、業務内容を変更する

ホワイトボードや付箋にメモを残す

一日の業務内容を記載したスケジュール表をつくる

ICレコーダーに録音を残す

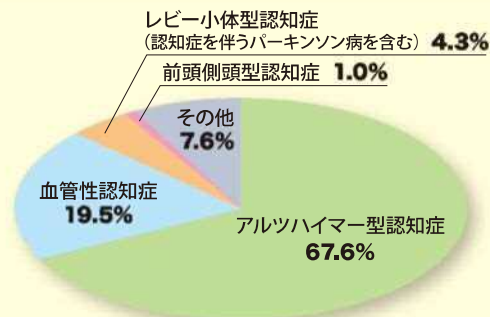
指示は1つずつ順番に行う

従業者が認知症に関する知識・理解を深めるために必要な教育を実施するように努める

認知症の人やその家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、企業活動として認知症の人に配慮したサービスを提供すること、そして認知症の人や認知症の人を介護する家族が働きやすい環境を整備していくことが求められています。そのためにまずは、従業者の一人ひとりが認知症について学び、理解を深めることが大切です。

認知症とは

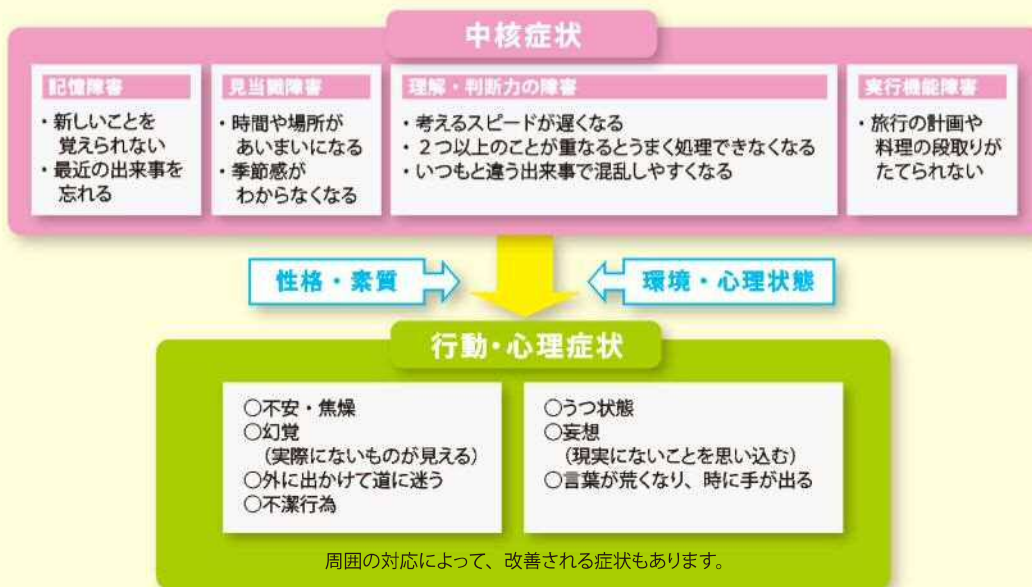
認知症は脳の病気です。認知症とは、脳の神経細胞の損傷や減少により記憶力や判断力などの認知機能が低下し、日常生活に支障をきたした状態をいいます。認知症の原因となる疾患は複数あり、主なものは「アルツハイマー型認知症」です。



(出典) 朝田隆ほか「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」総合研究報告書(2013)

認知症の症状

認知症の症状には、脳の神経細胞の損傷や減少により直接起こる「中核症状」と、中核症状を起因として本人の性格、環境、人間関係などの要因がからみ合って起こる「行動・心理症状」があります。



※ 詳しく認知症について学びたい場合には、市町村で開催される「認知症サポーター養成講座」がありますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

事業者の役割

認知症の人の家族が働きやすい環境の整備、雇用の継続に配慮するように努める

介護を理由に退職する人が後を絶ちません。全国で年間9万9千人(※)の人が介護を理由に離職をしています。

従業員が仕事と介護の両立ができるよう支援を行い、超高齢社会に対応していく必要があります。

従業員に対して「介護との両立で仕事の調整が必要となったとしても仕事を続けてほしい」というメッセージを積極的に発信し、将来の仕事と介護の両立に対して漠然とした不安を抱えている従業員の不安解消のため、例えば「介護保険制度の仕組み」や「介護や生活支援に関するサービス・施設など」の情報を提供するセミナーなどを開催することも大切です。

※2018年就業構造基礎調査(総務省)

事業者の役割

県、市町村が実施する認知症施策に協力するように努める

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、事業者も県や市町村とともに認知症について取り組んでいくことが求められています。市町村の高齢者等の見守りネットワークに協力する事業者も増えてきています。

愛知県では、認知症について「じぶんごと」として取り組む企業を「**あいち認知症パートナー企業**」として登録し企業の取組を紹介しています。

《あいち認知症パートナー企業の取組例》

- ・認知症サポーターを全店舗に配置(小売業・金融業)
- ・認知症サポーター養成講座の講師役を務めるキャラバン・メイトを配置し、地域包括支援センターと連携して地域で活動(金融業)
- ・市町村と高齢者等の見守り活動に関する協定を結び、地域住民に普段と違う様子がみられた場合に各自治体へ連絡(小売業・金融業・サービス業)
- ・スーパーマーケット内のフードコートで、認知症の人やその家族、地域住民が集う認知症カフェを定期的を開催(小売業)
- ・介護離職防止を目的として仕事と介護の両立をテーマに社内セミナーを開催(金融業)
- ・地域住民を対象に認知症予防セミナーを開催(金融業)



※詳しくは、愛知県公式 Web サイトをご覧ください。

お問合せ先

愛知県 地域包括ケア・認知症対策室 ☎052-954-6310

条例 HP